



S I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.194

2020年5月1日



第1回定例会 (令和2年2月28日～3月19日)
条例改正・補正予算など 22議案を可決

議会のホームページ (<https://www.town.shirakawa.lg.jp/gikai>) もご覧ください。

新年度予算 第1回定例会

総額で87億7690万円に
移住定住対策・生活環境などに重点



町議会第1回定例会を2月28日から3月19日にかけて開きました。

町長が新年度に向けての施政方針、教育長が教育運営基本方針を述べるとともに、新年度各会計予算案をはじめ、令和元年度補正予算、条例の改正、人事案件など町長から提出された22件の議案を慎重に審議。一般議案の予算の中で、令和2年度一般会計予算については、多数の賛成をもって、5つの特別会計予算については、全員の賛成をもって、いずれも原案を可決しました。

また、一般質問では、6人の議員が町政の課題点を質問しました。

令和2年度 各会計予算の規模

会 計 名		予 算 額	前年度当初予算額	前年度当初比
一 般 会 計		59億3,000万円	58億円	2.2%増
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	9億6,200万円	10億6,300万円	9.5%減
	簡 易 水 道	5億5,500万円	3億7,600万円	47.6%増
	地域振興券交付事業	4,150万円	8,950万円	53.6%減
	介 護 保 険	11億4,100万円	11億 900万円	2.9%増
	後 期 高 齢 者 医 療	1億4,740万円	1億3,810万円	6.7%増
合 計		87億7,690万円	85億7,560万円	2.3%増

●賛否が分かれた議案

○…賛成 ×…反対 △…退席

議案番号	議 案 名	議決結果	今井議員	佐伯議員	梅田議員	藤井議員	服部議員	嶋田議員	細江議員	安江議員
議案 1	令和2年度白川町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	×
議案 7	白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	×
発議 1	歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わっていません。

町長施政方針

令和2年度には、「第6次総合計画」、「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」を定め、本町の将来の方向性を決める重要な年となります。

一昨年、佐賀の鍋島記念館を見学し、本当の「葉隠」の真意を学ばせていただきました。この書が世に出て300年、今なお読み継がれている要因は、「武士道と云ふは死ぬ事と見つけたり」という強く潔い響きにあると感じます。要は、物事に死にも



の狂いで当たれということと言えます。

現在の我々の生き方の参考になることばかりであり、そんな想いで町政運営にあたる所存であります。

- 人と人とのふれあいによるまちづくり
- 緑(地域)の資源を活かした豊かなまちづくり
- 住む人みんなにやさしいまちづくり
- 安全・安心・便利なまちづくり
- 白川を愛し、たくましく心のあったかい人を育むまちづくり

令和2年度 新たな予算の概要

…基本施策5つの柱…

▼人と人とのふれあいによるまちづくり

(地域間交流、地域コミュニティ活動の推進)

- ・第6次総合計画及び総合戦略策定 632万円
- ・同窓会開催奨励 212万円

▼緑(地域)の資源を活かした豊かなまちづくり

(農業・林業・観光・商工業の推進)

- ・農業委員等改選 23万円
- ・営農組合等組織育成補助 3535万円
- ・白川茶の販路拡大及び販売促進 800万円
- ・鳥獣害防止策補助 930万円
- ・佐見地区ほ場整備 990万円
- ・森林整備と担い手育成事業 4654万円
- ・木質バイオマス利用計画策定 1000万円
- ・道の駅温泉ポンプ取換 340万円
- ・バイオマストイレ設置 680万円
- ・家庭用燃料電池等活用補助 150万円

▼住む人みんなにやさしいまちづくり

(社会保障、保健・医療の充実)

- ・シニアカーの購入助成 200万円
- ・成年後見人制度の促進 41万円
- ・学童保育の通年化 398万円

▼安全・安心・便利なまちづくり

(道路交通網、防災対策・生活基盤の充実)

- ・ドローンの利活用推進 60万円
- ・庁舎移転調査 800万円
- ・防災行政無線バックアップシステム構築 650万円

・高齢者及び定住促進住宅整備に向けた研究

32万円

・各地区ふれあいセンター防犯カメラ設置

111万円

▼白川を愛し、たくましく心のあったかい人を育むまちづくり

(子供たちの育成、生涯学習・スポーツの充実)

- ・小中学校統合及び学校再編 22万円
- ・小中学校施設の長寿命化計画策定
- ・大野台パーク改修 1341万円
- ・741万円

予算を徹底チェック

令和2年度各会計予算については、議員全員による予算審査常任委員会で、2日間にわたって各課ごとに質疑応答を行い、徹底検証しました。

本会議では、細江茂樹予算審査常任委員長から、6点の審査意見を付して可決した旨報告があり、服部圭子議員は一般会計予算のみ反対討論を、藤井宏之議員及び梅田みつよ議員は、各会計予算に賛成討論を行った後採決され、一般会計は多数の賛成をもって、5つの特別会計は全員の賛成をもって可決しました。主な質疑と審査意見、反対・賛成討論は次のとおりです。

●防災活動補助金

問 令和元年度から始まったこの補助金の今後の見通しはどのようか。

答 37の自治会等からヘルメット等の防災備品が多く申請され、補助を続けてほしいとの要望もある。自治会での防災備品の充実は重要であり、補助金内容に変更が必要であれば検討したいと考えている。

●自治会の合併

問 自治会の合併が進んでいないが、町として積極的に関わる考えはないか。

答 自治会の合併については、自治協議会長会議等の折にお願いをしているが、合併する意思がなければ、町から強制することはできない。お宮の管理や地元文化の存続などが課題と言えるが、自治協議会や自治会でも議題にしていいただき、今後の活動が維持できるよう協議されたい。

●消防の訓練服

問 訓練服を更新する費用が計上されているが、その理由をお聞きたい。

答 消防の訓練服の更新については、規格が変更されたことや従来の訓練服よりも安価で購入できる見込みであり、新たに予算に計上している。

●分散型庁舎研究委託料

問 新庁舎を建設する場所が未確定の段階でどのような内容を委託するのか。

答 新庁舎に係る研究委託料は、

平面的な調査費であり、候補地が決まらなくても柔軟に対応可能な費用として委託したいと考えている。

●国土強靱化計画策定支援委託料

問 国土強靱化計画を策定する理由についてお聞きたい。

答 今後において国の補助がある事業を行う場合に、必ず計画を作成することが必須となっている。そのため予算とご理解いただきたい。

●移住交流サポートセンターの相談業務

問 町内に移住した方が転出する場合もあると聞く。原因や課題を把握しているのか。

答 移住者の中で町外に転出する原因は、町が嫌いになったのではなく、経済的又は地元との付き合いができないなど個人的な理由が多いようだ。今後は、人口増加につながるよう移住者に理解を求め応援していきたい。

●青少年ピストイア派遣

問 令和2年3月に予定された中学生のピストイア派遣は新型コロナウイルスで中止されたが、改めて派遣する予定はあるのか。

答 今のところは秋以降に延期し、改めてピストイア市と調整した上で派遣したいと考えている。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら判断したい。

●フオーレふれあいの里、

道の駅美濃白川の現状等

問 両施設の課題等をお聞きしたい。

答 フオーレふれあいの里は、冬季の利用者が少ないことが課題であり、その時期の利用者数を増やすことを目標としている。また、道の駅美濃白川は、組織の連携強化を図り、新たな人材を登用することで経営改善を図っていききたい。

●グリーンツーリズム、

ネットワーク大会 in 白川

問 どのような大会が本町で開催されるのか。また、大会に向けた組織の活動はどのようなか。

答 この大会は、先進的な内容を

発表するものではなく、民泊など今後におけるグリーンツーリズムの機運を高める大会にしたい。それに向けた取り組みでは、体験、食事や宿泊を柱として、民泊を開催したいと考えている。

●シニアカー購入補助金

問 シニアカーは対人保険が必要な乗り物ではないのか。また、所有しているシニアカーへの補助を検討していないのか。

答 シニアカーの走行速度は最高時速6kmであるが、歩行者等の接触も考えられる。万が一に備え、メーカーが用意する保険制度に加入いただくよう指導していきたい。また、現時点では購入に係る費用のみを補助対象としている。



●農業委員・農地利用最適化推進委員の選任

答 農業委員等の選任は平成27年

から変更になっているが、どのような内容か。

答 平成27年の農業委員会法改正により、農業委員14名・農地利用最適化推進委員8名で農業委員会を設置することとなった。個人推薦、団体推薦、本人による応募の3種類によつて公募を行い、応募があつた方の中から、選考委員会等で候補者を決定して、議会等の承認後、町長が任命している。

●茶業振興について

問 お茶の海外販路や国内販売の計画についてお聞きしたい。

答 海外販路について、今後は町内の業者に委託して新規販路を開拓したいと考えている。マレーシアのほか、他地域へも営業を強化し、更なる販売につなげたい。また、国内販売についても営業を強化する中で販売先を広げるよう努めている。

●木質バイオマス利用推進計画

問 この計画はどのようなものか。

答 間伐など未利用材や製材での端材、建築廃材などの資源利用やチップ、薪、ペレット製造などの利

用検討、森の発電所の事業検討など木質バイオマスの活用を推進する計画を作成したいと考えている。

●蘇原保育園の統合

問 令和2年度の当保育園の入園児は6名であるが、今後この体制を続ける考えか。

答 教育委員会が示した方針の中では、今まで通りの存続を考えているが、令和2年度は現状を説明し、保育園の統合が可能なのかを地域と一緒に検討したい。

●学校の長寿命化計画策定業務

問 なぜ、学校統合に向かっているのに、この計画を作成する必要があるのか。

答 町内の新しい校舎も含め、現状を把握するために必要なもので、外壁、防水、電気関係等の5つの項目に分けた劣化調査を行い、今後において修繕箇所優先順位がつけられるよう計画を作成するものである。国からの補助率にも関係するため、必要な計画策定と考えている。

審査意見

1. 懸案となつている庁舎整備については、利便性の確保や将来負担の軽減など、災害に強い庁舎の検討を行い、住民の十分な理解が得られるよう早期完成をお願いする。
2. 小中学校の再編や統合は、本町の最大かつ喫緊の課題である。教育の質の更なる向上を図ると共に、今後、備え計画に沿つて着実に取り組まれない。
3. 複合型拠点施設の活用に関しては、町内の業者・農業者等の連携を強化し、新商品の開発やPRなどに取り組み、交流人口の増加、集客増になるよう努められない。
4. 森林環境税が創設され森林の適正な管理と林業の振興が望まれる。林業関係団体等との連携を密にし、林業従事者の確保、育成について一層努力されたい。
5. 佐見とうふ豆の力の排水処理に関する改修工事調査業務委託料については、事業者と協議の上、収益向上に向けた取り組みと併せ事業を推進されたい。
6. 海外における販路拡大委託事業費については、生産農家の収益向上につながるよう展開されたい。

賛成討論

藤井宏之

令和2年度は新規での大型な事業展開はないものの、継続事業として、移住定住事業、公共交通事業及び第三セクターへの支援などが予算化され、更なる発展を望むとともに課題を克服し、その成果に期待するものである。

本町では人口減少に歯止めがかからず少子高齢化が進んでいる。白川町への定住定着につなげる、インバウンド事業を始め「交流人口」や「関係人口」への取り組みを促進されるよう努められたい。

また、複合型拠点施設の活用に関しては、売り上げを伸ばす努力をいただいているが、厳しい運営が続いている。町内の業者・農業者等の連携を強化するとともに、更なる新商品の開発やPRに取り組み、集客増につながるよう関係者一同が知恵を出し、協力する中で、新たな体制のもとで推進されることを期待し、賛成討論とする。

賛成討論

梅田みつよ

令和2年度における白川町の予算総額は、87億7,690万円と示され、賛成の立場で討論を行う。

令和2年度は「白川町第6次総合計画」の策定年度となり、町政の方向性を決める重要な年となる。これからの白川町を託す、夢と希望の詰まった総合計画となるよう期待するとともに、更なる雇用の創出と人口減少に少しでも歯止めをかけるべく、町の新たな戦略づくりとなることを願うものである。

懸案となっていた小中学校の再編や統合については、将来核となる教育拠点を現在の白川中学校が望ましいとの方向付けが示された。本町の最大かつ喫緊な事項として、更なる教育の質の向上を図り、今後の計画に沿って着実に取り組まれることを期待したい。また、新庁舎の建設については、利便性の確保や将来負担の軽減などの点を考慮され、早期完成に向けた取り組みをお願いするのである。

このほか、総合的に予算配分がなされ、町の活性化と福祉を含めた町民生活の向上、発展が盛り込まれた内容であることを認め、高く評価し、賛成討論とする。

反対討論

服部圭子

令和2年度一般会計予算に対し、反対の立場で討論する。総評として、今年度予算が第5次総合計画の締めくくりではなく、特段新しいものに取り組みうとする意欲が少なく、どこか5年前に戻ったような予算計上と感じる。具体的には次のとおりである。

- ① 佐見豆腐豆の力の浄化槽改修調査費用が計上されたが、浄化槽の改修には1千万円が必要と聞く。本来、浄化槽の改修費は事業者が経営経費として積み立てるものであり、事業者の経営計画を見直すと共に、整備が必要な浄化槽の大きさも検討し、調査や改修は事業者自身で行うべきである。
- ② お茶の輸出に関する支出では、これまでの輸出に関する事業の検証と今後の計画説明がなされず、過去に費やした予算に対する捉え方の甘さを指摘せざるをえない。
- ③ 大豆、加工米の作付には10a当り2万円の奨励金が組み込まれているが、他の作物の農地活用に対する奨励予算が組まれていない。農地を守り活かすためには、農地の集約だけではなく、経済性、社会性にも意義ある野菜、トマト、果樹、雑穀などの作付け農地等も奨励すべきである。
- ④ ひきこもりに対して専門性、事業性を高める予算が少ない。
- ⑤ 自殺予防に対しても、ひとりも自殺することのない町にする事業を推進されたい。
- ⑥ 給食の安全性を高めるために、材料費を今以上に町から補助する必要がある。
- ⑦ 農業振興が喫緊である中、地域営農組合、小規模農業者、家族農業者に対しても持続可能な農家にするため、機械購入費等への補助率(20%)を集落営農組織と同様の補助率(60%)にすることが必要である。
- ⑧ 3年以上就業している林業者に対する賃金アップに繋がるような施策を推進されたい。
- ⑨ 移住者対策の住宅建設が先送りになっており、今年の予算でも計上されていない。このように先延ばしした移住政策をしていれば子どもの人口の減少または若者人口の流出を加速させていく。

以上、第5次総合計画の検証が遅れ、危機感が薄い本年度予算に対しての反対討論とする。

令和元年度補正予算 一般会計で7800万円などを減額

今回の補正では、令和元年度の事務事業の実施結果や進捗状況を精査し、地籍調査事業、障害者支援費事業、道路新設改良事業などについて実績見込みにより不要額を減額するなどの結果、一般会計では、7,800万円を減額し、総額59億6,100万円に、簡易水道特別会計では、690万円を減額し、総額3億9,730万円に、地域振興券交付事業特別会計では、翌年度に繰り越して使用できるよう、200万円を繰越明許費としました。

追加された主なもの

- ・地籍調査事業 2548万円
- ・農業委員報酬 410万円
- ・鳥獣被害防止総合対策整備事業補助金 930万円

減額された主なもの

- ・会計年度任用職員制度支援業務

- 委託料 300万円
- 障害者支援費事業 2930万円
- 簡易水道特別会計繰出金 700万円
- 浄化槽設置補助金 833万円
- 農業次世代人材投資資金 300万円
- 農地中間管理機構関連整備事業委託料 220万円
- 間伐事業実施補助金 900万円
- 林道整備工事費 600万円
- 道路新設改良工事費 1460万円
- 電柱移転補償金 225万円
- 消防団員退職報奨金 345万円
- 小学校施設整備工事費 1050万円
- 中学校スクールバス購入費 210万円
- 給食センター工事費 1000万円

主な質疑

問 会計年度任用職員の制度導入に係る業務委託料は、職員が行うため減額することができたと聞いたが、それに見合う職員評価はされるのか。

答 職員評価は、上司が部下の仕事に対する能力や職務上の実績に応じて評価を行っている。また、会計年度任用職員制度は、令和2年度から始まるものであるが、情報センターの支援がなくても、自前で対応できると判断したことから、減額となった。

問 農地台帳関係委託料の減額理由は、データを更新する費用に補助金がつかなかったと聞いたが、来年度はどのようか。

答 年度当初は、国が推奨する「農地ナビシステム」の農地データと地図に補助がある予定だったが、地図のみしか対象とならなかったため、地図更新のみを行った。今後は、他自治体の動向を見ながら検討したい。

問 令和2年4月に学校統合となる白川小学校と白川北小学校について、新型コロナウイルスの影響も危惧されるが、統合準備は整っているのか。

答 2月26日に白川小学校での閉校式は規模を縮小して行っており、今後に予定される白川北小学校の閉校式や町内の小中学校も同様に式典を縮小して行う予定である。現在は新型コロナウイルスの状況に応じた対応をしつつ、計画どおりに準備を進めている。

問 簡易水道特別会計補正予算の歳入で、水道使用料が400万円減額となった理由はどうか。

答 今年度の予算は、一昨年度や昨年度の水道使用量を参考としている。渇水時や凍結防止によって水道使用で大きく伸びた年度もあり、それほど減らないと判断して予算を計上したところだが、予算に見合う水道の使用がされず減額となった。見込みが甘かったと言える。そうかもしれない。

条例の一部改正など 22の議案を可決

条例の一部改正

▼白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正

白川町常勤の特別職職員の給料月額について、白川町特別職報酬等審議会からの答申どおりの額に変更するため、所要の改正をする。

▼白川町手数料条例の一部を改正

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）が施行されたことに伴い、所要の改正をする。

▼白川町印鑑条例の一部を改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の施行に伴い、所要の改正をする。

▼白川町固定資産評価審査委員会

条例の一部を改正

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）の施行に伴い、所要の改正をする。

▼白川町国民健康保険税条例の一部を改正

国民健康保険事業の健全な運営を図るため、税率を引き上げることについて所要の改正をする。

主な改正内容

（40歳～60歳の被保険者の場合）

所得割 7.85% → 8.43%

均等割 39,000円

↓ 41,600円

平等割 38,000円

↓ 38,500円

▼白川町監査委員条例の一部を改正

地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）の施行に伴い、所要の改正をする。

▼白川町保育所条例の一部を改正

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）が施行されたことに伴い、所要の改正をする。

▼白川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）が改正されたため、所要の改正をする。

▼白川町介護保険条例の一部を改正

介護保険法（平成9年法律第123号）第18条第3号に規定する市町村特別給付として紙おむつ購入費の助成を行うため、同法第62条の規定により、所要の改正をする。

▼白川町営住宅条例、白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正

老朽化した町営住宅及び町営単独住宅の用途廃止により、住宅管理戸数に変更が生じたため、所要の改正をする。

人権擁護委員の推薦を承認

任期満了に伴い、引き続き人権擁護委員として、吉田則明氏（川畑）を推薦することについて承認しました。

任期は、令和5年6月30日までです。



吉田則明さん

まちの課題を問う

一般質問 6人の議員が登壇

問 庁舎整備について



藤井宏之 議員

問 熊本地震により防災の拠点となる庁舎が被災したことから、国は平成29年度に時限化された地方財政措置を講じているが、建設にあつての財源確保の目的をお聞きしたい。

総務課長

答 「公共施設等適正管理事業債」は、庁舎整備に充当できる起債であり、交付税措置も2割程度ある。しかし、令和2年度中の実施設計が必要であるため、起債の活用は難しいと思う。将来を見据え、慎重に議論を重ね、引き続き本制度の期限の延長を国に要望していく。

が、起債が使えなければ財源は基金と一般財源で賄うこととなる。

問 新庁舎建設に向け、どのような計画になっているのか伺いたい。

総務課長

答 昨年の12月に「学校の再編方針を待つて、庁舎整備の方向性を示す」との答弁をさせていただいた。4月の議員協議会で町が考える具体的な方針案を説明し、ご意見をいただきながら内容を詰めたと考えている。

問 ピアチエーレの早期健全化に向けた取り組みについて

問 ピアチエーレの健全化に向けた取り組みをお聞きしたい。

企画課長

答 早期に健全化を図ることは難しいが、今までのトップダウン方式から、道の駅で働く社員や従業員自身の士気を高め、実際の行動に

結びつける取り組みを最優先して行うこととしたい。従業員と経営側の意思疎通を十分に図り、従業員の意見や提案を吸い上げるボトムアップできる環境づくりが必要と考えている。新たな人材を登用し、従業員一人一人が何をすべきか、そしてお客様の心をいかに掴むかなどを社員の総意として実践すること、経営改善の道が開けてくるものと思っている。

問 社長である町長は、多くの道の駅を視察されたと聞くが、ピアチエーレをどうするお考えをお聞きしたい。

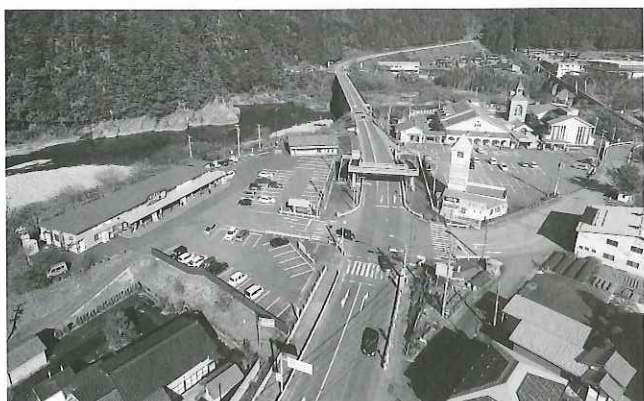
町長

答 道の駅は、町の看板となる施設であり、町の元気度が分かる面も兼ね備えている。一方で、最近、町民の生活や産業の拠点になりつつある。今までに視察した道の駅の先進事例を参考にしながら、白川独自の道の駅として再生できるよう議員各位のご理解とご協力をお願いしたい。

問 「防災道の駅」の制度が創設されると聞くが、本町でも認定に向けた事業展開をする考えはあるのか。

町長

答 国土交通省は、2020年度に防災道の駅の認定制度を創設し、災害時の物資備蓄、いざという時に住民のほか、観光客や外国人も受け入れる方針と承知している。今回の国土交通省の提案は興味深く、前向きに検討したいと考えている。



早期健全化が期待されるピアチエーレ

問 本町職員の資質維持向上について



梅田みつよ 議員

問 行政サービスの満足度はどのようか。

町民課長

答 町では、行政サービスの満足度を調査したことはないが、様々なアンケートなどを実施して住民の意見等の把握に努め、満足度向上へとつなげている。

問 苦情等への対応はどうしているのか。

町民課長

答 苦情事案等が発生した場合には、職員用のマニュアルを活用して、事案ごとに対応の心構えやマナーの向上に努めている。

問 適切な人事評価はされているのか。

総務課長

答 本町では平成26年度から人事

評価を導入しているが、大きな成果を上げるまで機能はしていない。肝心なことは職員の思いを聞き、評価を伝え、気づきを促すことだと思う。今後はそういうことを重点に取り組んでいきたい。

問 行政サービスの内容は多岐にわたるが、課題はどのようか。

町民課長

答 行政サービスの環境整備を図るには、様々な業務改革が必要と考えている。若い職員のみならず、職員全員が様々な知恵を出し合って活気がある体制となるよう努めていきたい。



本庁窓口業務の様子(4/16現在)

問 新型コロナウイルスについて

問 新型コロナウイルスに対する町の対策の進捗状況はどのようか。

総務課長

答 町は2月28日に対策本部を設置し、3月2日以降全小中学校の休校や町内イベントの自粛要請を行うなど感染拡大に歯止めをかける措置を講じている。

今後は情報提供に努め、予防の徹底と状況に応じた早期対応ができるよう県と連携強化し、できる準備に努めたい。緊急事態に直面した場合には、予備費で対応することとしたい。

問 情報発信への取り組みはどのようか。

総務課長

答 情報発信の状況については、日本で初めて感染者が確認された1月28日以降、町ではまず感染予防の周知を始め、すぐメールやホームページ、またCNETや防災行政無線を通して注意喚起を呼び掛けている。

問 支援が必要な高齢者等への対策はどのようか。

保健福祉課長

答 2月28日に要介護者や障がい者施設の関係職員を対象に感染予防の会議を行い、施設内の注意喚起、検温の義務付け、マスク着用など予防対策を徹底したところである。今後は、状況に応じた協議が必要となるが、まずは、細心の注意を図り、一人一人が感染しないことを強く申し合わせた。

問 庁舎内の感染予防対策はどのようか。

総務課長

答 定期的な換気や消毒を徹底し、感染予防に心がけている。

問 トイレットペーパー、マスクや消毒液など入手できない現状が続いているが、対策はどのようか。

総務課長

答 トイレットペーパーは十分な在庫があり、必要な分の購入をお願いしたい。マスクや消毒液は品薄が続いているため、必要な事業所へは優先して町が所有するものを配布したい。

問

町の自主財源確保のための
施設維持管理費等の見
直しについて



佐伯好典 議員

問 第6次総合計画策定に向け、自由度が高い自主財源の確保が必要である。営利を目的とする多くの施設の経営を見直し、町は自主財源確保に努めるべきと考えるが、その施設数と一般財源の額をお聞きたい。

企画課長

答 本庁舎を含める役場、公民館関連、消防施設、町営住宅、学校、福祉施設、農林業関連施設など112施設、総額1億3784万円の予算計上があり、施設利用料や負担金での収入を差し引くと1億301万円の一般財源が使われている。その中で「営利を目的とした施設」は7施設、維持管理費の合計は、2314万円になる。

問 光熱費、水道代、浄化槽維持管理費は借主である運営組織が直接業者に、敷地借上料も家賃として町へ払うべきだと考える。また、どのような経営状態でも決まって町からの補助があるため、経営改革が進まないこともある。自立を促す意味で、維持管理費の支払い、経営計画の提出や経営に対する指導が必要ではないか。

企画課長

答 施設に係る維持管理費はその利用目的に応じて、町と運営組織自体が支出するものは区分している。また、敷地借上料については、施設を利用する施設が健全な運営状態であれば、当然に徴収するものと考えている。

過疎化が急速に進み、経済が活性化しないところでは、行政が主体となり雇用の場を確保する必要がある。現在の組織においては、町の観光や特産品の加工販売など町の産業振興を担う組織ばかりであり、営利を第一に考える会社法人とは異なり、企業と同じように競争力を持った会社にして独立させることがゴールではないと考える。

ている。

ただし、指摘のように自分たちで経営を成り立たせようとする経営努力は必要であり、経営計画等の見通しを立て経営指南を行う中で、組織の弱体化や必要性がないと判断した施設については事業を中止することも考えられる。

問 町長の指針に「地方創生交付金事業の総点検を行う」とあるが、どういった視点で行うのか。

企画課長

答 ご質問の地方創生交付金事業は、平成27年から5年間の「まち・ひと・しごと総合戦略」の一つの施策に位置づけされている。

この総点検は、議員をはじめ町民、有識者等からなる総合計画審議会にて事業のKPIを設定、それをもとに効果の検証と改善を行っていただくこととなる。地方創生交付金事業が町の「まち・ひと・しごと総合戦略」として機能しているか、今後も町にとって必要であるかなど、効果検証が町民にとつてわかりやすいものになるように審議委員会の慎重な審議をお願いしたい。

【語句の説明】

○KPIとは：

キー パフォーマンス インジケータの略で、目標を達成するための中間目標を数値化したものを言います。

よく間違われるKGIは、最終目標の達成度を数値化したものを言います。中間の目標なのか、最終的な目標なのかが決定的に違うところです。

○地方創生交付金事業とは：

地方がその実情に応じた事業を継続的かつ主体的に進めるために、国から交付されるものです。目標数値が入った5年以内の計画を国に申請し、認定されることが必要です。事業の進捗を検証したり、PDCAサイクルを徹底したりすることで、地域内で経済が回っていくことを目指すこととなります。

この交付金を使って本町では、次の事業を実施しています。

- ①人材養成事業（白川魅力発見塾）
- ②複合型拠点施設の活用促進事業（よいいいち美濃白川、黒川マルケ、鯉の赤煮加工所）
- ③持続可能な公共交通事業

問 国道256号の早期改良について



安江孝弘 議員

問 佐見地内を通る国道256号の改良計画をお聞きたい。

建設環境課長

答 岐阜市から長野県飯田市に至る総延長219kmの国道256号は、町内分を可茂土木事務所が管理している。この区間の延長は約20.7km、この内の約8.1kmが改良済みであり、全体の約39%の進捗率となっている。

現在は、小野バイパス・渡合区間の道路改良が行われているが、引き続き地域の活性化、豊かな暮らしの実現のほか災害に強い地域づくりを目指し、関係市町村や団体と連携して、積極的な要望活動を展開していきたい。

問 黒川地内を通る県道白川福岡線の改良計画をお聞きたい。

建設環境課長

答 県道70号線の白川福岡線は、三川友洲から中津川市下野に至る総延長30kmの主要地方道であり、町内分を可茂土木事務所が管理している。この区間の延長は、約20.2km、この内の約9.1kmが改良済みであり、全体の約45%の進捗率となっている。

この路線についても、引き続き、関係市町村や団体と連携して、積極的な要望活動を展開していきたい。



国道256号で改良された区間(小野地内)

問 特定地域づくり事業協同組合の創設について



細江茂樹 議員

問 特定地域づくり事業協同組合を創設する考えはあるのか。

企画課長

答 本町では急激な人口減少が続いており、様々な職種や地域内での伝統活動など、事業を担う人材が不足している。

この制度は、1つだけでは生業とならないものを組み合わせ、年間を通じた仕事を創出し、地域に必要な人材を確保することを目的に、今年の6月から法律が施行される。特定地域づくり事業協同組合を作り、事業推進を図るかは十分研究する余地があると考えている。

ただし、誰が運営し、安定した仕事を提供できるのかなど、法律施行に向けて町内で希望する事業者等の調査を慎重に進めたいと思う。

問 森林資源の活用や森林の公益的機能の発揮のための施策について

問 林業専門監として本町に派遣された2年を振り返り、白川町の今後において重点的に取り組むべき施策をお聞きたい。

林業専門監

答 森林環境譲与税の活用と合わせて、現状の施策や補助事業を見直し、これにより持続可能な循環型の森林社会づくりに向けた施策を進める時期にきている。本町の豊かな森林と森林資源の活用ができれば、林業・木材産業の振興がさらに進むと期待している。

また、近年、木材が工業製品化している時代の中で、今後、大径木化する東濃ひのきを活用するには、木材生産から建築までの本町において、東濃ひのきの産地として高い加工技術と木材を見る選木・採材・選別の技術を残すことが必要であり、ぜひ林業関係者が連携する中で、森林資源の更なる活用を検討してほしい。

問 県道白川福岡線の早期改良について

問

新型コロナウイルス感染
拡大を予防する学校休校
措置について



服部圭子 議員

問 全国一斉に3月2日から臨時休校にするよう国から要請があり、それを受け本町の対応はどうであったのか。対応決定に専門家や現場と協議すべきではなかったのか。

教育長

答 2月26日、2月28日に町長ほか保健師を含む13名で感染症対策本部会議を開催した。休校の決定は可茂教育事務所と協議し、管内の状況を掌握した上で教育長が判断し、町執行部や議会に報告している。

急な対応にも関わらず、学校関係者や保護者などの協力を得て臨時休校の対応ができたことに感謝したい。

問 急遽開設した、学童保育に問題はなかったのか。

教育長

答 学校の臨時休校と並行して、学童保育を開始できるよう支援員17名に協力を求め、各地区に学童保育を設置し準備を進めてきた。合計43名の利用希望があったところである。保護者負担は国の方針で無料とし、町内4カ所ですぐ3月3日から学童保育を開始し、空気清浄機の設置や検温、換気等の感染予防を日々改善しながら実施している。

問 休校による子どもたちのデメリットへの対応はどのようなか。

教育長

答 最大のデメリットは、子どもたちの生活のリズムが崩れないかが心配なことである。休業中は教員が家庭訪問等を行い、体調の把握や家庭学習の課題を配布して状況を確認している。

今は子どもたち一人一人が外出等を控え、生活のリズムを崩さないよう過ごすときである。また、学校職員や保育士、学童保育関係者においては、感染が終息に向かうよう、しばらく我慢してこのピンチを乗り切ってほしい。

問

令和2年度の予算3点について

問 第3セクターに、光熱費、浄化槽保守費、借地代等、毎年補助している。補助金の目的と効果には疑問がある。また、新たな産業を創出する予算があるのかも伺いたい。

農林課長

答 第3セクターの農業施設を建設する際の多くは国の補助事業を活用している。毎年、計画段階の目標達成率を報告しているが、経営を改善するような指導を国から受けていない。町が建設した第3セクターは、定住・交流人口の増加、雇用の確保を目的として地域の活性化を最終目標としている。今年度からは、水道光熱費を各事業者で直接の支払いに変更したが、今後は町の予算状況を踏まえ、できる限りの支援を行う中で、見直しが必要であれば検討したいと考えている。

その他の産業を創出する予算はないが、取り組みたい申し出がある場合には、事業内容を確認の上、国や県の予算を活用しながら支援していきたい。

問 中小学校の校舎修繕費が多額な予算となっている。1年でも早く統合を進め、新校舎を建設すべきではないのか。

教育長

答 教育費予算のうち、学校維持管理費に1億3000万円、そのうち学校の校舎修繕費は7400万円となっており、主として小学校の屋上防水工事を計画している。新校舎建設予定の白川中学校校舎は大規模修繕や工事を計画していない。

今後の学校統合については、地域の合意を得ながら、一方で新校舎の設計や建設、現校舎の解体などを進め、方針で示した令和8年3月完成を目標としている。

問 特別職の報酬を前回は据え置かれたが、経済低迷と人口減少が進む中で上程した理由は何か。

副町長

答 特別職報酬審議会において20年来改定していないこと、一般職の給与と特別職の報酬に差がなくなってきたことなどから増額の答申がなされ、今回上程したものである。

歯科口腔保健の充実と保険でより良い 歯科医療の実現を求める意見書について

「経済財政運営と改革の基本方針2018」に「歯科口腔保健の充実と歯科保健医療の充実」、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に「歯科口腔保健の充実、歯科保健医療提供体制の構築」が記載されているように、国も歯科医療を位置づけている。

口腔の健康を保つことが、糖尿病や動脈硬化症、認知症等、様々な全身疾患を予防し、国民のQOLの向上と健康寿命の延伸にとって重要であることが明らかになっている。歯科医療の重要性がますます高まっている。

しかし、経済的理由により早期受診が困難であり、また、治療の中断が増加するなど、子どもから高齢者まで口腔状況の悪化や口腔崩壊ともいえる深刻な実態がある。さらに歯科では、丈夫で違和感の少ない金属床の入れ歯や自然の歯の色に近い被せ物などはまだまだ保険外のものが多く、保険のきく範囲は制限されている。

また、歯科医療の充実のためには、歯科医療を支える歯科技工士や歯科衛生士の処遇改善と充実を図ることが不可欠である。

国は、歯科健診の充実、歯科口腔保健の充実と共に、安全性・有効性が確立している歯科医療技術・材料に対する保険適用の拡大、窓口負担割合の引き下げ、歯科診療報酬の引き上げによって、すべての国民がお金の心配なく良質な歯科医療を受けられるよう、保険でより良い歯科医療を実現する施策を進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

岐阜県加茂郡白川町議会

議長 渡 邊 昌 俊

町民サロン(楽しい会議) を体験

1月27日に白川町議会では、令和3年度から始まる「第6次総合計画」策定に向け、8年後の本町の目指す姿を考えるため、ワークショップ形式での町民サロンを体験しました。



子ども議会を開催

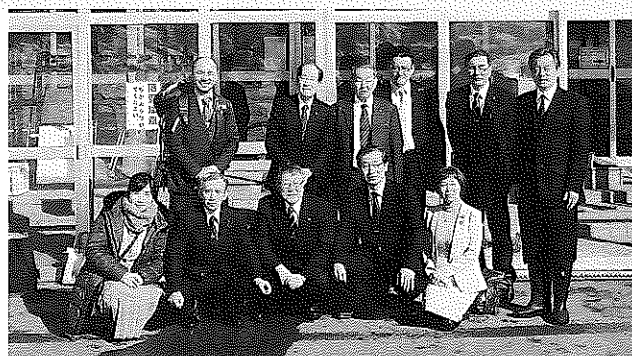
2月3～4日にかけて「子ども議会」を開催し、町内小学生48名が参加しました。議場内に入った児童たちは、緊張しながらも様々な提案や質問などを行いました。後日、町内の児童から感想をいただきました。



秋田県東成瀬村の学校教育の取り組みを視察(令和2年2月12日)



説明を受ける議員や町関係者



東成瀬小学校前で

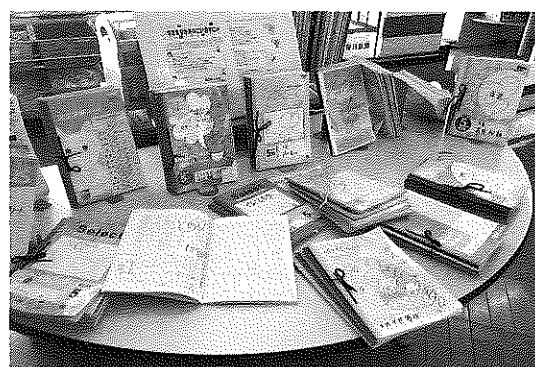
かつては学力が高くなかった秋田県、それに立ち向かった人口2,500人の秋田県東成瀬村。村内に塾がないにも関わらず「学力日本一」になり、今もその座を保っている取り組みを2月12日に視察しました。その視察で学んだいくつかをご紹介します。

〈東成瀬村議会 富田義行議長より〉

議員数は10名。町村合併の誘いがあった時もこの村はこの村でやることとし、人づくりを一番大切にしている。教育に係る予算は、教育委員会の方針を応援しつつ、十分な対応をするため、一般会計予算37億円の内、小中学校2校で3億円、1校当たり1億5千万円(白川町は8校あるため、1校当たり6200万円)となっている。当村でも少子化が課題だが、世界や日本やこの村で活躍する人材を育てることを大切にすることで、「村から出ていだけが能じゃないぞ」と子ども達に教えていると話された。

〈東成瀬村教育委員会の手厚い子育て支援等の取り組み〉

- ① 保育園入園費を1人目は半額、2人目から無料(未満児)
- ② 給食費の無料化
- ③ 修学旅行費の半額補助
- ④ 高校生に通学費を80%補助
- ⑤ 中学生の英語合宿を無料で開催
- ⑥ 村営塾を土曜日に開催
- ⑦ なるせっ子夢センター(児童館)が小学校に隣接されており、乳幼児の子育て支援室、放課後児童クラブ室(低学年の90%の児童が毎日通い、利用料は無料)、図書館も整備されている
- ⑧ 1名のコーディネータを雇用し、200人の教育ボランティアによる月1回のふるさと教育を実施
- ⑨ 給食をランチルームで全校一斉に食べ、給食センターが隣接する



班単位で各家庭を回る自主勉強の「ぐるぐるノート」

〈東成瀬村教育委員会 鶴飼孝教育長、小中学校校長より〉

小学生は94名(平成13年に4校を統合)、中学生は45名であり、地域と共にある学校を目指しながら、1人1人が課題から振り返りまでを行い、様々なことを主体的に取り組んでいる。授業には6つのハンドサイン(困った、納得、付け足し、同じ、別の意見、意見)を使うことで、子ども達の学習意欲を高め、作文や勉強ノートはすべて掲示することで、他の子どもの頑張りを知って学力向上へとつなげている。

さらに、秋田大学の指導を常に受け、小中合同の授業研究体制の中、常に向上する先生の姿を子ども達に見せている。授業参観には祖父母たちも参加し、120%の参加率になるという。

東成瀬村の教師、保護者、地域の人々の協力が一手に注がれる教育実践や庁舎に隣接する教育関係の建物などを視察し、今後の白川町の教育環境にとって、とても有意義な視察となった。

(文責:服部圭子)

なお、詳しい報告やビデオをご覧になりたい方は、議会事務局までご連絡ください。

議会の動き(1月20日～4月20日)

1月

- 21日 東濃ひのき新年互例会
- 24日 可茂地域町村行政懇話会
青少年ピストイア市派遣結団式
- 27日 議会議員協議会(議員会)
- 29日 地方財政対策等説明会
- 30日 みんなで作る選手村ビレッジプラザ施設内覧会

2月

- 3日 子ども議会(白川小・蘇原小)
- 4日 子ども議会(黒川小・佐見小)
- 9日 少年剣道白川大会
中野茶生産組合通常総会
- 11日 } 秋田県東成瀬村視察
- 12日 }
- 12日 めざまししらかわ番組審議会
- 13日 議会運営委員会
- 16日 白川北茶生産組合通常総会
- 21日 議会議員協議会
- 22日 三川茶生産組合総会
- 27日 白川町総合計画審議会
- 28日 白川町議会第1回定例会(初日)
中濃地域農業共済組合議会定例会
- 29日 白川小学校開校式

3月

- 3日 可茂地域一部事務組合議会定例会
- 4日 予算審査常任委員会
白川町議会第1回定例会(2日目)
- 8日 白川北小学校閉校式
- 11日 白川町議会第1回定例会(3日目)
議会広報編集委員会
- 16日 予算審査常任委員会(1日目)
- 17日 同上(2日目)
- 19日 白川町議会第1回定例会(4日目)
- 24日 公共交通活性化協議会
議会議員協議会(議員会)
- 25日 濃飛建設職業能力開発校修了式
- 26日 町村議会議長会評議員会

4月

- 7日 白川小学校開校式、入校式
議会広報編集委員会
- 10日 クオーレの里安全・繁栄祈願祭
- 15日 議会議員協議会
議会広報編集委員会

表紙は語る

表紙の写真は「白川小学校開校式」の様子



令和2年4月7日、坂ノ東地内の白川小学校で開校式及び新たな7人の新入生を迎えて、入学式が行われました。

町では、「白川小学校」と「白川北小学校」の統合を令和元年6月の定例会で可決し、いよいよその日を迎えることとなりました。子ども達には新しい仲間とともに、一步一步着実に、楽しく、記憶に残る学校生活になるよう期待しています。

・新型コロナウイルス感染予防について・

白川町が行う新型コロナウイルス感染症への対策は、町ホームページの「緊急情報」としてお知らせしています。



また、「白川すぐメール」でも、新型コロナウイルス対策の情報も提供していますので、ぜひご利用ください。登録の方法は、町のホームページをご覧ください。

議会だよりについて、ご感想やご意見がありましたら議会事務局までお寄せください。

あとがき

2019年11月に中国武漢にて発生した新型コロナウイルスの感染が世界に広がり、有効な手立てがないまま、5ヶ月が経とうとしています。全国の小中学校の休校、イベントや式典など多くの人が集まる事への自粛、中止が相次ぐ中、ついに2020東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定しました。

本町でも、様々な行事や式典、春祭りなどが自粛、規模縮小などの影響を受けています。特に令和2年度で統合となり、閉校となった白川・白川北小学校の開校式に在校生や父兄、地域の方々が参加できなかったことは残念の二言に尽きますが、ワクチンも開発されていないこのウィルスを蔓延させないためとご理解をお願いします。

さて、議会では3月定例会にて、令和2年度の予算が賛成多数で可決されました。明るい話題のない中の議決となりましたが、新庁舎建設、学校統合への調査、よいいち41の町内業者、農家とのコラボレーションによる集客力アップのイベントなど、注目される予算も組まれています。また、今回のコロナによる不測の事態には、予備費をもって充てるとの宣言もありました。

今年度も、確実に効果的な予算執行がなされるよう議会も取り組んでまいりますので、町民の皆様方のご指導・鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

佐伯好典

この広報誌には再生紙を使っています。